



2026年9月2日

各 位

会 社 名 株式会社ブッキングリゾート  
代表者名 代表取締役 坂根 正生  
(コード番号:324A 東証グロース市場)  
問合せ先 取締役 山本 和矢  
(TEL 06-6147-5481)

## 支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社であるエス・エヌ・ホールディングス有限会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

### 1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)、その他の関係会社またはその他の関係会社の親会社の商号等

(2026年4月30日現在)

| 名称                 | 属性       | 議決権所有割合(%) |       |       | 発行する株券が上場されている金融商品取引書等 |
|--------------------|----------|------------|-------|-------|------------------------|
|                    |          | 直接所有分      | 合算対象分 | 計     |                        |
| エス・エヌ・ホールディングス有限会社 | その他の関係会社 | 35.31      | —     | 35.31 | —                      |

### 2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

#### (1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け

その他の関係会社およびその関係会社(以下「その他の関係会社グループ」という。)は、会員制ジムの運営を行うエス・エヌ・ホールディングス有限会社をはじめとして、食品スーパー事業および会員制別荘事業等を手がける株式会社にしがき、ドームテント等の販売を行う株式会社デジタルストレージ等で構成されており、当社は、その他の関係会社グループの中で、主に宿泊施設向けの集客支援サービスを提供しております。

当社は、集客支援サービスを提供するにあたり、宿泊施設の運営ノウハウを蓄積することによる提案力強化を目的として直営施設の運営も行っており、この部分においてはその他の関係会社グループの事業と重なってはおりますが、運営ノウハウ蓄積の手段として展開するものであり、事業展開も小規模であり、競合による影響は限定的と考えております。

#### (2) その他の関係会社グループとの人的関係について

当社とその他の関係会社グループとの間で、役員の兼務、従業員の出向等の人的関係はありません。

#### (3) その他の関係会社グループとの資本的关系について

その他の関係会社は当社の議決権の 35.31% (2026年4月30日現在)を所有しております。その他の関係会社は当社の株主総会における取締役の選解任等を通じて、当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使に際して、その他の関係会社の利益が当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、その他の関係会社の経営方針の変更や経営状態の悪化等により何らかの問題が生じた場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社においては、今後も適切なコミュニケーションを継続することにより、当社の独立性が阻害されることのないよう努めてまいります。

(4) その他の関係会社グループからの独立性の確保について

当社の新規契約の獲得は、既存施設から集客に関する相談があり契約に至るものおよび新規開業施設からの問い合わせがあり契約に至るものがありますが、これらは当社の役職員がリゾート施設運営のノウハウを活かして、見込顧客に対する提案・相談を行い、契約を獲得しております。また、当社の株式を保有するその他の関係会社からの事前承認事項・報告事項は存在せず、経営の意思決定は当社が独立して実施しております。

さらに、当社は、その他の関係会社グループからの事前承認や報告を要する事項を有しておらず、経営に係る意思決定は、当社が独立して実施しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

4. 事業譲受の日程

現在、当社と支配株主との間に取引関係はありませんが、少数株主の保護の方策として、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に定める関連当事者に加え、その他の関係会社グループとの間に人的・資金的関係を有すると認められる者を含め、「関連当事者等」として定義し、当該関連当事者等との取引を適切に管理しております。

関連当事者等との取引に際しては、独立役員3名で構成される特別委員会において、当該取引の背景、事業上の必要性、取引条件の妥当性等を事前に審議・検討したうえで、その審議結果をふまえて取締役会にて決議・承認を行う体制を整備しております。これにより、少数株主の権利を保護に配慮した公正かつ適正な経営の実現に努めております。

以上